報道機関　各位

議題２－①

記者発表資料
平成22年4月22日（木）
問い合わせ先：
次世代自動車普及推進室
担当：千枝、髙橋、島田
電話：829-1457　　内線：3148

「Ｅ－ＫＩＺＵＮＡ Ｐｒｏｊｅｃｔ」シンボリックデザイン（ロゴ）について

さいたま市では、Ｅ－ＫＩＺＵＮＡ　Ｐｒｏｊｅｃｔによる、電気自動車（ＥＶ）の普及促進のため、シンボリックデザインを作成しましたので御報告いたします。

記

１　目的

(1)　電気自動車の普及に向けて、市と協働して充電セーフティネットの整備等に取り組む事業者に対して、ＣＳＲ（corporate social responsibility = 企業の社会的責任）やＩＳＯ１４００１等の取組の一環として活動を明示できる手段を提供する

(2)　市が実施する補助事業等により、ＥＶを導入したり、充電器を整備したりした場合に車両や機器等に表示して頂き、普及効果の向上を図る

(3)　市や事業者が設置し「充電セーフティネット」としての用途に用いる充電施設や設置事業所等の分かりやすい場所に表示し、充電の緊急時にユーザーから分かりやすい環境を作る

２　対象

(1)　「Ｅ－ＫＩＺＵＮＡ Ｐｒｏｊｅｃｔ協定」を締結した事業者や自治体

(2)　さいたま市が国からモデル地域の指定を受けた事業等において市と協働する事業者

(3)　「Ｅ－ＫＩＺＵＮＡ Ｐｒｏｊｅｃｔ」に賛同し、都市間ネットワークの構築に取り組む自治体

(4)　市の補助によりＥＶを導入した事業者など

３　デザイン

別紙のとおり

E-KIZUNA Project シンボリックDESIGN

デザインコンセプト

丸い車は、未来や夢を
赤いリボンは、結びつきやつながり“絆”を
緑の囲みは、守るべき自然や地球を
表しています。

さいたま市　環境局 環境共生部 次世代自動車普及推進室　TEL 048-829-1457　FAX 048-829-1991

報道機関　各位

議題２－②

記者発表資料
平成22年4月22日（木）
問い合わせ先：
次世代自動車普及推進室
担当：千枝、髙橋、島田
電話：829-1457　　内線：3148

ステラタウンにおける電気自動車（EV）の展示・試乗会について

富士重工業株式会社様と昨年12月に締結した「E-KIZUNA Project 協定」（EVの普及に関する政策協定）に基づき、同社と本市との共催によるEVの展示・試乗会をステラタウン（北区宮原町1-854-1）にて開催いたします。なお、期間中のスケジュール等は別紙のとおりです。

報道関係者の皆様におかれましては、ぜひ取材にお越しくださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

１　目的

さいたま市と富士重工業株式会社との「E-KIZUNA Project」協定に基づきEVの普及を推進するために一般消費者への認知度向上を図ることを目的に、展示・試乗会を開催する。

２　主催等

【主催】さいたま市、富士重工業株式会社
【協力】ステラタウン、スバル興産株式会社

３　内容

(1)　ＥＶの展示
【期間】平成22年4月23日（金）～同年5月7日（金）
【場所】ステラモール　2階センターコート
【展示車両】富士重工業株式会社　プラグイン・ステラ

(2)　ＥＶ試乗会（事前申込制）
【日時】平成22年5月8日（土）～同年5月9日（日）《各日10:30～12:30,13:30～16:30》
【場所】ステラタウン周辺道路
【試乗車両】富士重工業株式会社　プラグイン・ステラ
【定員】各日20組（合計40組）

４　その他

詳細は、別紙をご覧ください。

展示・試乗で用いるプラグイン・ステラ
（イメージ）

別　紙

報道機関　各位

ステラタウンにおける電気自動車（EV）の展示・試乗会について

1．EV の展示

（1）期間　　平成 22 年 4 月 23 日（金）から平成 22 年 5 月 7 日（金）まで

（2）場所　　ステラタウン内　ステラモール　2 階　センターコート（下図参照）

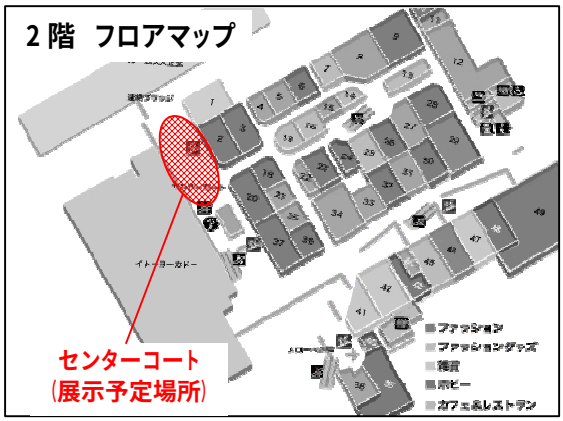

2．EV 試乗会（事前申込制）

（1）日時　　平成 22 年 5 月 8 日（土）、9 日（日）

《午前の部》10:30 から 12:30 まで　　《午後の部》13:30 から 16:30 まで

（2）対象　　自動車運転に有効な普通免許証所持者

（3）定員　　各日 20 名（合計 40 名）

（4）試乗コース　　下図参照

（5）申込方法　① 4/23～5/5 ステラモール内に設置する応募箱へ投函

② 4/23～5/5 さいたま市ホームページから応募

（6）結果発表　　5 月 6 日（木）に、さいたま市ホームページへの掲載及び

ステラモール内での掲示により発表します。

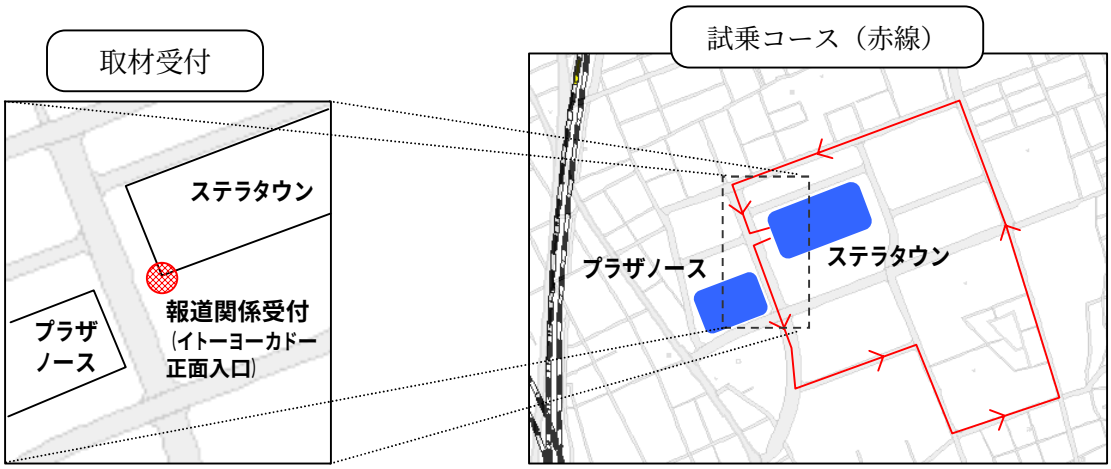

報道機関　各位

議題２－③

記者発表資料
平成22年4月22日（木）
問い合わせ先：
次世代自動車普及推進室
担当：千枝、髙橋、島田
電話：829-1457　　内線：3148

さいたま市電気自動車普及促進対策補助金交付要綱制定について

さいたま市では、Ｅ－ＫＩＺＵＮＡ　Ｐｒｏｊｅｃｔの一環として、電気自動車（ＥＶ）への転換を促進することによる、地球温暖化防止並びに大気汚染の改善を図ることを目的に、ＥＶを導入する事業者に対して、予算の範囲内において経費の一部を補助します。

記

１　目的

ＥＶの抱える３つの課題のうち、「車両の価格が高い」という現状の緩和

２　補助対象者

リチウムイオン電池を搭載した次世代ＥＶを導入する市内の法人または個人事業者

３　補助金額

１台３０万円

４　開始日

平成２２年５月１日（受付業務開始は、平成２２年５月６日（木）から）

５　台数制限

原則　１事業者あたり１台に限る（リース事業者のリース用車両を除く）

６　手続きの流れ

別紙のとおり

７　受付場所

さいたま市役所　本庁舎２階
環境局 環境共生部 交通環境政策課 次世代自動車普及推進室
TEL：048-829-1457　FAX：048-829-1991

平成22年度さいたま市電気自動車普及促進対策補助金の概要について

目的

電気自動車（EV）普及の課題である、車両価格の高さを緩和し、EVの導入を促進するため、導入時に導入費用の一部を補助する制度を創設する。

概要

（1）補助対象者　【事業者に限る】
（2）補助対象車　【リチウムイオン電池を搭載した次世代EVに限る】
（3）補助対象用途　【用途の制限はしない】
（4）補助金額　【1台30万円とする】
（5）台数制限　【1事業者あたり1台に限る】

補助金の交付手続

① 申請	申請者	交付申請 →	さいたま市
	申請者	← 交付決定	さいたま市
② 購入	申請者	購入申込（契約） →	自動車販売店
	申請者	← 納車	自動車販売店
	申請者	代金の支払 →	自動車販売店
③ 実績報告	申請者	実績の報告 →	さいたま市
	申請者	← 補助額の確定	さいたま市
④ 交付	申請者	交付請求 →	さいたま市
	申請者	← 補助金の交付	さいたま市

E-KIZUNA Project